

第2回京田辺市文化振興懇話会（会議録要旨）

日 時 平成26年10月29日（水）午後1時30分～3時30分

場 所 京田辺市保健センター 第1保健指導室

出席者 <委員>真山会長、山田副会長、山本委員、潮委員、藤本委員、澤井委員、山下委員、湊山委員、村中委員、青木委員、西口委員、長田委員

<市側>山口教育長、鈴木教育部長、西川教育部副部長、藤井教育総務室担当課長、前川社会教育・スポーツ推進課長、中川社会教育・スポーツ推進課担当課長、田原教育総務室企画係長、松本教育総務室主事、池上(株)名豊課長代理

1 開会

2 議事

(1) 京田辺市文化振興計画における「文化」の範囲・対象について

【事務局】（事務局説明）

【会長】文化芸術の範囲としては法律に定めているものを前提とし、京田辺市の気候、風土、自然条件等、ここに暮らす市民の皆さんの生活文化が、基盤をなす基礎条件、環境であるというそういった位置づけで捉えましょうというご提案です。京田辺の地域性は常に考慮し考えていかなければなりません、文化の振興と言った場合にはここに書いてあるものを念頭において議論を進めていきたいと思います。

(2) アンケート・ヒアリング調査結果の概要と論点整理

【事務局】（事務局説明）

【委員】アンケートの対象ですが16歳以上で2,000人としていますが、それは無作為に選んでいるのですか。年齢に偏りはないのですか。

【事務局】無作為で抽出しました。

【会長】問2の年代別の割合ですが、10代は7.3%と少ないですが、ここは16歳以上なので実際には5年分しかなく、元々相対数が半分になってしまうということがあります。どちらかというと、中高年の意見が多いのは事実です。そのあたりも含めて、検討いただければと思います。

(3) 市民が気軽に文化に触れる機会の充実について

【委員】 広報の枚数を増やし分かりやすくする等、もっと宣伝をお願いしたいです。

【会長】 論点4で「文化情報の発信」とありますが、文化に触れる機会をつくる前提で情報を提供する必要があるというご指摘だと思います。

【委員】 文化芸術に接する機会が少ないとありますが、文化芸術を全て網羅しないといけな
いのですか。ある特定の、例えば芸術だけに特化した方が効果はあると思います。

【会長】 法律の項目を挙げていますが、その中で京田辺市が今後重視するものはあると思
います。ただ、例えば、伝統文化だけを京田辺市は振興するののかということではなく、
独自の地域の伝統文化は絶対に一つ項目としては入ってきますが、それ以外に何を狙
うのか、それによって文化に触れるという意味も違ってくると思います。

【委員】 次世代を担う子ども達も含めて京田辺市がどういった方向性にもっていくか、市と
して目玉を方向付けしてはどうでしょうか。

【会長】 他市には、まちの芸術のイメージが出来上がっているところもあります。京田辺市
の環境・条件を考えると、そこまでは難しいですが、そういうことも考えないといけな
いと思います。これは意見なのですが、次代を担う子ども達への文化芸術に触れる機会
の提供等々を考えた時に、子ども達にはいろんな可能性があるのも、何か特定の事を経
験したけれども他のことは知らないという状況は、可能性を伸ばすこと、興味関心を広
げていくという点であまり好ましくありません。いろんなことに触れる機会は一度は
必要だと思います。その中から自分に合いそうなものを見つけて、それを伸ばしていく
チャンスを提供するというのも市の役割ではないかと思います。

【委員】 先ほどおっしゃっていましたが、一つに絞ってしまうと、方向性が違ってくると思
います。他のものは支援しないのか、という話にもなってしまうので、広くせざるを得
ないです。伝統芸能や音楽などのジャンルごとに支援の方向性を分けて、議論するとい
いと思います。

【委員】 プロの活動とサークル活動を分けて考えた方がいいと思います。また、マネジメン
トに民間の力をお借りするのもいいのではないかと思います。

【会長】 施設の問題ですが、公民館は社会教育施設なので、営利活動的なお金のやりとりが
できず、制約があります。実際、文化はお金がかかるので、営利目的ではないがコスト
を参加者に負担してもらうというお金の動きが発生します。

文化に触れる機会を提供するのであれば、まず京田辺市に活動ができる場がなけれ
ば、触れることはできません。市としては市民に身近な場所で親しんでもらう機会を積
極的に提供するの、そこまでやる必要はないのか。もし積極的にするのであれば、場
所や団体への支援も考えていかないといけません。

【委員】 小中学校で芸術に触れさせていかないといけません。また、同志社大学や同志社女
子大学と連携していることも、市民のみなさんにアピールしていくことも大切です。

【委員】 アンケートの32ページのところで、文化芸術を発展させるために重要なものは何

ですかとありますが、30代の70%に近い方が、文化芸術活動を体験学習できる機会を充実することとおっしゃっています。これはまさに子育ての世代の意見で、子どもを持つ人達の切実な声に耳を傾けるべきではないかと思います。

【会長】子育て世代に文化芸術に対応してほしいという声は強いので、大切にしないといけないと思います。若い世代が住んでよかったという魅力を感じるまちということからすると、アンケート結果に応じていくというのも大切なことだと思います。子どもに文化芸術の体験や学習をしてもらうときに、どういった文化や芸術を京田辺として提供していくのか、ある程度イメージを固めないといけないと思います。

【委員】京田辺市は小中学校を対象として、オーケストラを呼んだりといった取り組みはしているのか知りたいです。

【委員】小学生は1年に1回文化鑑賞会というものを学校ごとに行っています。どの学校でも取り組んでいて、子ども達は楽しみにしていますし、文化芸術に触れることは、家庭の趣味等にも左右されるので、どの子もそういった体験ができることは大切でとてもありがたいです。また、中学校は部活動がありますが、合唱コンクールで大きなホールを借り、素晴らしい会場で自分達の発表をする良さを体験しています。

【委員】学校でバスを出してオーケストラを聴きに行きましょうといった企画があれば、子ども達が生の演奏を聴けるので、そういったことも実現して欲しいと思います。

【委員】こういった機会があると、これから先京田辺市に良いコンサートホールが欲しいな思えるようになりますね。体育館もいいですが、コンサートホールにはわざわざ聴きに行くという意味はやはりあると思います。

【委員】是非コンサートホールに子どもを連れて行って欲しい。

【委員】市民文化祭は様変わりしたと思いますが、行かれる方も減っています。

【委員】プロの方達は出展しないですね。

【委員】市民文化祭はもう少し力を入れていただければと思います。

【委員】大人の発表の場はたくさんありますが、絵画や書道などで子どもを対象とした公募展があれば良いなと思います。

【委員】交通機関は文化に触れるための重要な手段だと思います。触れる機会がないのではなく、行けないというのも大きいのではないのでしょうか。高齢者にとっては重要です。

【会長】市民が気軽に文化に触れる機会持つといったときに、まず重要なのは次世代を担う若い人が文化に触れる機会を持つことが優先順位としては高いということだと思います。文化芸術に触れる機会を市民に提供するには様々な手段・手法がありますが、身近で触れるためには場所が必要です。どういった場所を提供し、利用する人にどういった条件を提供できるか、このあたりについての検討と市の努力が必要です。また、イベントに行くための交通手段の確保。特に子どもや高齢者等、交通弱者や移動困難な方にも文化に触れてもらうためには、常に考えなければならない重要な要素だとして指摘をいただいています。そういった環境を整備していくことによって、文化に触れるチャンス

が増えるだろうと思います。ただ、そのときに市として、どういった文化に触れる機会を提供するのか、特定の分野に特に力を入れるのか、広くやるのか、この短い議論ではなかなか決めきれませんね。

(4) 文化活動を行う市民や団体に対する支援のあり方について

【委員】他市では、場所を借りるのにも一か月前でないと借りられない、使用料がいるということ。それに引き替え京田辺市は凄く恩恵があると感じました。京田辺市なりの団体に対しての配慮を感じ、感謝をしながら、いつの日かホールを建てていただける日を楽しみに待ちたいと思います。

【委員】北部住民センターや中部住民センターはフル回転で会場が使われており、ある程度恩恵を受けていますが、市民にもっとアピールしたら、利用してくれる人が増えるのではと思います。図書館のギャラリーもアピールすると文化がもっと広がります。

【委員】ホールができて、他所から良い人を呼べばいずれ採算は合いますが、そこに到達するまでにどのくらいの年月がかかり、費用がかかるのか、色々考えると大変だと思います。

【委員】専門ホールは大き過ぎると利用しにくいと思いますが、ホールは建てて欲しいです。発表の場がないのは大きなネックになっていると思います。

【委員】巨大な文化施設を京田辺市でつくることはないと思いますが、いろんな文化活動を行う場所について利用の便宜を図るという形で、お金を出すだけではない支援というのも、活動している方々には意味のあることです。

【委員】今年度から文化施設利用助成金が年 2 回助成してもらえるとということで、活動する側としては力をもらっていると感じております。ただ、できることなら地元に密着した活動を推進するのが良いと思います。もう一つは、文化協会に所属している関係で、年に 1 回、1 年前から公民館を予約できて助かっていますが、文化協会に所属してなくても、同じような条件で、早めに借りることができたらありがたいです。3 か月前の抽選を待っているのは、出演募集はできません。

【委員】新島記念講堂も、年度替わりなので、4 月以降のことはまだ何も入れられません。学校関係の行事が優先です。音楽家がそこに住んでいて、その市民と一緒にになって色々な活動をしていくというのが文化であり、京都市が交響樂團をもっている理由です。市民としての音楽家がいることが重要で、他市に出て行くことで京田辺の文化が育つのかな、という疑問はあります。

【会長】文化施設利用助成金はいくらでもあった方がよく、他市で利用する場合の補助もありがたいが、利用者が京田辺から出て行ってしまい、ある種の矛盾を生んでいます。市内で利用できるのが一番良いです。補助金の拡大よりも、より円滑に、便利に施設が利用できる仕組みを確立することが必要です。場所の確保も大切ですが、既存の施設も公平性、平等性を気にしながら、色々な人が自由に使える仕組みづくりをするべきだと思います。

うご意見が多かったと思います。小中学校は簡単に開放することはできませんが、他に何か、文化芸術活動に使える地域資源はないのでしょうかね。

【委員】小中学校の貸し出しは児童・生徒が優先です。スポーツ活動には貸し出していますが、文化活動には貸し出しているのでしょうか。ただ、妹がブラスバンドをやっていて、京都府内中で練習場所を探していますが、見当たらない状態です。稼働率が高く入り込めないようです。

【会長】どこも学校開放はそれなりにやっておりますが、飽和状態ですね。

【委員】毎週練習されていて、そこに割り込んでいくのは難しいです。

【会長】小中学校は飽和状態でスポーツで優先的に使われていて、文化活動で借りたいというのは難しいと感じました。場所の絶対量が足りず、市としては配慮はしているが、使いたくても使えないことがあります。市が所有している様々な施設等で文化活動に利用可能なものを洗い出して、情報提供をお願いしたいです。制約はありますが、極端なことを言えば会議室も考えられると思います。民間の団体に貸すのは難しいかもしれないが、行政から積極的に発掘して、ここだったら貸せますよと市民に提供していただければ、利用する団体も出てくるのではと思います。今やっている支援は続けてもらい、徐々に市内への支援にシフトしていく。そのためには活動場所の確保が必要ですので、新しいものを造るだけでなく、資源を探し出していくのが良いと思います。

3 閉会